

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給しています。

▶支給対象世帯

- ①令和3年度住民税非課税世帯
令和3年12月10日時点で寄居町に住居登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- ②家計急変世帯
申請時点で寄居町に住居登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯
※住民税非課税相当の収入とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月から令和4年9月までの間の任意の1カ月の収入に12を乗じた額)が住民税均等割非課税水準以下の収入をいいます。

▶給付金額

1世帯当たり **10** 万円

▶手続き

【①の世帯】
2月14日に、該当の可能性のある世帯に確認書(申請書)を送付しました。内容をご確認いただき、期限までに返信用封筒で福祉課へ返送してください。

申請期限 / **5月16日**(月)(消印有効)

※発行日より申請期限が異なる場合があります。

【②の世帯】
給付金を受給するには申請が必要です。申請書(申立書含む)に必要な事項を記入し、次の書類を添付のうえ福祉課へ申請してください。

添付書類

- 申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し
- 受け取り口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード)の写し
- 収入額が確認できる書類(給与明細、通帳、源泉徴収票等)の写し

申請期限 / **9月30日**(金)(郵送可、消印有効)

※申請書は福祉課、寄居町社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

☎ 福祉課(☎581・2121内線121・122・125)

児童手当特例給付を受けている方等へ支給します！

寄居町子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金・追加給付金)

町では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の所得制限限度額を超え、対象外となった方に対し、町独自の施策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。

▶支給対象者

- 令和3年9月分児童手当特例給付受給者等で、令和4年4月1日時点で寄居町に住居登録があり、児童(平成15年4月2日～令和4年3月31日生)を、次の基準日において養育していた主たる生計維持者

基準日

- ①平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童
⇒ 令和3年9月31日
- ②平成18年4月2日～令和3年9月1日生まれの児童
⇒ 令和3年9月1日
- ③令和3年9月2日～令和4年3月31日生まれの児童
⇒ 出生日

※令和3年度において、子育て世帯への臨時特別給付金を受給された方は対象外です。

▶給付金額(先行給付金・追加給付金)

児童1人につき **10** 万円

▶申請が必要となる方

- 別居の児童を養育している方
- 公務員の方
※児童手当特例給付受給者(公務員を除く)は申請不要です。

▶申請期限

6月30日(木)

▶支給時期

4月中に支給対象者へ振込日を通知します。

☎ 子育て支援課 (☎581・2121内線204)



議会レポート

3月議会

町議会第1回定例会(3月議会)が、2月28日から3月22日までの23日間の会期で開かれ、令和4年度一般会計予算案など36件の議案審議が行われました。
☎ 議会事務局(☎581・2121内線341)

専決処分の承認

◆寄居町一般会計補正予算(専決第2号)
説明 寄居町周辺街路整備事業における中央通り線整備工事(その2)の所要額の補正及び繰越明許費の設定について、専決処分したことの承認を求めたものです。
原案を承認

人事案件

◆寄居町公平委員会委員の選任の同意について
説明 前任者の任期満了に伴い、河田勉さん(赤浜)を新たに選任することに対して、議会の同意を求めたものです。
原案に同意



河田勉さん

◆寄居町教育委員会委員の任命の同意について
説明 前任者の任期満了に伴い、関根薫さん(中町)を新たに任命することに対して、議会の同意を求めたものです。
原案に同意



関根薫さん

◆寄居町農業委員会の委員の任命の同意について(12議案)
12議案とも原案に同意

条例の制定・一部改正

◆寄居町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
◆寄居町国民健康保険条例の一部改正について
◆寄居町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
4議案とも原案とおり可決

その他の議案

◆工事請負契約の締結について
説明 工事名：寄居駅南口駅前拠点施設建設工事
金額：1億8556万4千円(消費税込)
業者：寄居建設株式会社

◆工事請負変更契約の締結について
説明 工事名：中央通り線整備工事(その2)
◆公の施設の指定管理者の指定について(かわせみ荘)
説明 令和4年3月末で指定管理期間が終了することから、令和7年3月31日まで「社会福祉法人 寄居町社会福祉協議会」を指定管理者として指定するものです。

◆公の施設の指定管理者の指定について(かわせみ広場)
説明 令和4年3月末で指定管理期間が終了することから、令和7年3月31日まで「株式会社まちづくり寄居」を指定管理者として指定するものです。

◆ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議(議員提出議案)
5議案とも原案とおり可決

▶3月議会で可決された会計別補正予算(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	12,764,906	101,434	12,866,340	
国民健康保険特別会計	3,799,206	590	3,799,796	
公設浄化槽事業特別会計	23,359	△17,136	6,223	
下水道事業会計	収益的収入	609,489	△11,010	598,479
	収益的支出	600,802	△14,730	586,072

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	12,172,930	208,816	12,381,746

ありがとうございますの寄附
次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。
【社会福祉のため】
◆金1万円
|| 大字立原 太田 尚彦様
【交通安全活動の促進を図るため】
◆学童用横断旗200本および保護者用横断旗50本
|| ふかや農業協同組合
代表理事組合長 原 浩様
|| 一般財団法人 埼玉県農協福祉事業団
理事長 坂本 富雄様
【美術振興のため】
◆金3万3000円
|| 埼玉県北美術家協会
会長 大木 英穂様
【学校教育のため】
◆啓発冊子203冊
|| 大里郡市歯科医師会様